

※ 発熱や咽頭痛、咳等『普段と異なる症状がある場合』は登校をひかえ、『自宅で休養』してください！



○9月の保健目標：「生活のリズムを整えよう！」

『歯や口の健康に関する図画・ポスターコンクール』入選！！

6月、沖縄県主催『歯や口の健康に関する図画・ポスターコンクール』に応募した『3名』のみなさんが『入選』に輝きました！おめでとうございます♪



【 】



【 】



【 】



(校長室にて校長先生より『賞状』をいただきました！)

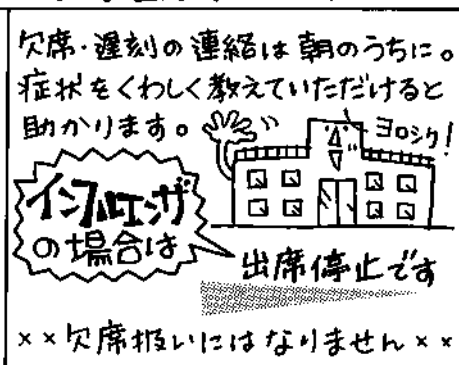
「インフルエンザ」に注意！

☆ 北小学校のみなさん、『手洗い』『換気』『マスク』着用で予防していきましょう♪

まだまだ心配なインフルエンザ

☆ おうちの人による登校前の健康観察

よくよく健康観察をお願いします



※ 1学期の健康診断の結果、『治療が必要』のお知らせをもらった児童のみなさんは、受診後、結果を学校へ『提出』お願いいたします！！

インフルエンザによる『出席停止期間』について

1 インフルエンザの出席停止期間

(1) インフルエンザの出席停止期間の基準は、『**発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日を経過するまで**』となっています(学校保健安全法施行規則第19条第2項)。

	発症日	発 症 後							
	0 日 目	1 日 目	2 日 目	3 日 目	4 日 目	5 日 目	6 日 目	7 日 目	8 日 目
発症後 <u>1 日 目</u> に解熱 した場合	発熱	解熱	解熱後 1 日 目	解熱後 2 日 目	発症後 4 日 目	発症後 5 日 目			
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可		
発症後 <u>2 日 目</u> に解熱 した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 1 日 目	解熱後 2 日 目	発症後 5 日 目			
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可		
発症後 <u>3 日 目</u> に解熱 した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1 日 目	解熱後 2 日 目			
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可		
発症後 <u>4 日 目</u> に解熱 した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1 日 目	解熱後 2 日 目		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可	
発症後 <u>5 日 目</u> に解熱 した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1 日 目	解熱後 2 日 目	
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可

※ 解熱した日によって出席停止期間が順次『延長』されていきます。

必ず休まなければいけない期間

2 インフルエンザの診断について

- (1) 発熱等の症状で、インフルエンザの感染のおそれがある場合には、病院を受診してください。
- (2) 『インフルエンザ』と診断されたら、必ず学校へ『連絡』してください：『テトル』又は『電話』
(北小 ☎:72-3025)
- (3) 『診断書』や『完治証明書』の提出は、必要ありません。

ご家庭で、しっかり検温等の健康観察をして療養してください。

※インフルエンザ『以外』の学校感染症と診断された場合は、診断書の提出をお願いすることもあります。